

原発事故被災者

相双の会

NO. 9

発行日

2013年1月25日

連絡先

國分富夫（会長代行）

住所

〒965-0013

会津若松市堤町6-12

電話 090 (2364) 3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

特別寄稿

原子力推進機関主導で「復興」が進められる恐れ

岡田広行（週刊東洋経済記者）

筆者の岡田広行さんは、福島に度々取材に入り、原発事故被害を告発している記者です。このたび、「相双の会」のために寄稿してくれました。

福島県は2012年12月に策定した「ふくしま新生プラン」（福島県総合計画）の中で、12年10月時点で16万人近くにのぼる県内・県外の避難者数を20年度までにゼロにする目標を打ち出した。放射性物質の除染や産業振興を進めることで、県外への人口流出に歯止めをかけるとともに、県内への帰還を進めていくとしている。

避難者への支援縮小で帰還促進

ここで新たな問題が持ち上がっている。避難者への支援の縮小とセットで帰還促進策が進められようとしていることである。その一例が、2012年12月28日付けでの、新たに県外に避難しようとする住民への住宅費の支援打ち切りである。厚生労働省の担当者は「東京電力による賠償スキームが整いつつあること」や「いつま

でも災害救助法に基づいて支援を肩代わりすることはできない」といったことを支援打ち切りの理由に挙げている。そのうえで「福島県による帰還政策と整合性を取る必要がある」とも語っている。

しかし、東電による賠償スキームが整いつつあるとは言えないことは、不動産への本格的な賠償手続きがいまだに始まっていないことや、除染関連費用の賠償がまったく白紙状態であることから明らかである。また、東京電力は「自主避難者」への追加賠償について、金額を大幅に減らしたうえで、12年8月末を期限に打ち切る考えを示唆している。避難住民は、生活再建もままならない中で、兵糧攻めに遭っているに等しい。

「費用対効果」手法で

汚染者負担原則が形骸化

除染についても、「費用対効果」の手法が導入されることで、十分な線量低減が実現しないままに打ち切りとなる可能性が高まっている。

12年12月15～17日に日本政府と国際原子力機関（IAEA）が主催した国際会議（郡山市内

で開催)で、IAEAのレン・ティホ核燃料サイクル部長は、「除染の原則は正当化と最適化である」としたうえで、「正当化とは(被曝)リスクよりも除染メリットが多く示されることを意味している」、「最適化とは、合理的に達成できる最も低い線量になることである」と述べている。同氏は続けて、「除染ですべての放射能を取り除くことは正当化されない。(除染の狙いは)事故が起こる前に戻すことを必ずしも意味しない」とまで言い切っている。言い換えれば、コストに見合わない除染は行う必要がないという考えを述べているに等しい。これでは汚染者負担原則が形骸化する可能性がある。

福島県は、このような考えを持つ組織との間で、放射線モニタリングおよび除染、健康管理、緊急時対応ネットワークの3分野での包括的な協力について覚書を交わした。その結果として、核の管理とともに原子力推進の立場に立つIAEAが望ましいとする基準や考え方を元にものごとが進められていく可能性がある。

原発事故の反省を踏まえて、「脱原発」、「県内原発ゼロ」を掲げた福島県が、原子力推進の立場に立つ機関と手を結ぶこと自体、矛盾していると言わざるを得ない。住民が置き去りにされたまま、「復興」が進められていくことになりはしないかと危惧する。

IAEA と県の協力で危機

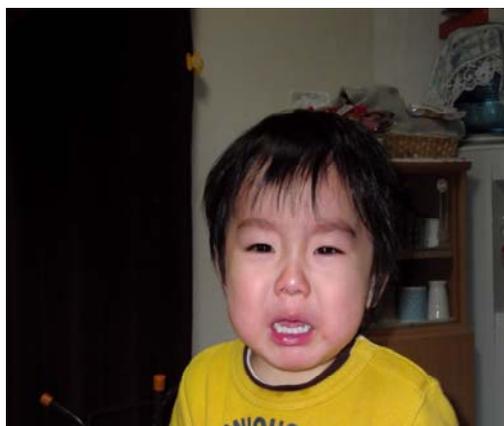
怒!

2年たっても先行きが全く見えません

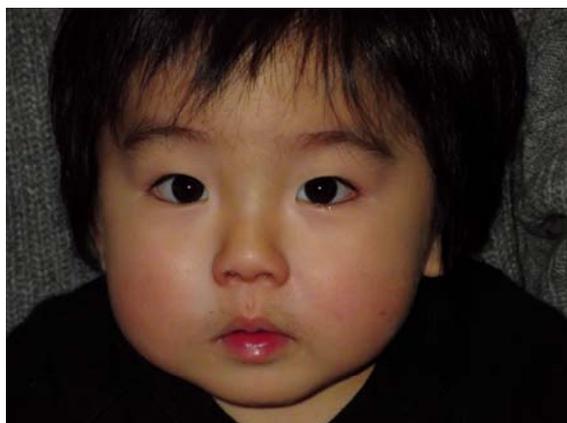
原発事故により福島県民はもう逃げるところがありません。

あれから二年が過ぎようとしているが、次のステップ生活再建の道筋が見えないのです。

今後、仮設住宅、借り上げ住宅はどうなっていくのか全く分からない。年寄りを抱える家族、成長盛りの子供を持つ家族、それでも職業を奪われ満足な仕事がなく、不安定な生活環境だ。放射能障害が今後どうなっていくのかまったく不明です。それなのに年間100mSvまたは200 mSvまで大丈夫などと無責任な学者もいるようだ。



子どもには未来がある。いい顔であってほしい



子どもを泣かせたくない 大人の責任だ

声

声を大にし、健康管理の

徹底を求めましょう

在 白河市

双葉町 松木秀男さん

新年おめでとうございます。

今年は皆さんにとりまして、将来の生活設計が描ける進展の年でありますようお願い申し上げます。

震災から一年10ヶ月が経過し、皆さんの疲弊もピークに達しているのではと推察いたします。

さて、我々は原発事故により理不尽な生活を強いられており、迅速な進展を求めて情報の少ない中を毎日の新聞・テレビのニュース等に時間を費やしております。

賠償金・中間貯蔵施設・警戒区域の見直し等、それぞれの市町村が置かれている環境や現状で求めるものに違いがありますが、故郷に戻って以前の生活を取り戻したいという気持ちに変わりはありません。

もう一つ大きな問題があることを忘れてはなりません。「健康管理」についての要求です。

昨年9月に県はモニタリングポストのデータを公表しましたが、1号機が水素爆発を起こす直前に我々が居住していた上羽鳥地区から1,590mSvという数値を示しておりました。これは約40分間で一年分の数値を超えてしまうことを示しています。

早速、地区の全世帯へ電話により確認したところ、20名以上の住民がまだ残っていた。驚いたことに幼児、妊婦も含まれていることが判明しました。

地区役員と同行して町当局に健康管理の徹底と、避難準備中のため自宅にいた住民調査をし、継続した健康管理をお願いしたところですが、事故から一年半も過ぎてから公表されたこ

とも納得できません。

福島県佐藤知事にも直接抗議し善処を求めましたが、納得いく回答は頂けませんでした。県はもっと避難民を直視して被爆への不安と恐怖をなくせるような施策を実施すべきと考えます。

チェルノブイリ原発事故から26年が過ぎた今でも、ウクライナでは子供の健康が大きく損なわれており大変危惧されているそうです。

将来、復興に向け本格化したとき、中心となるべき若者の健康が損なわれていたのでは困ります。今から健康管理に関した太い道筋を求めて行かなければなりません。

健康問題については、双葉町の上羽鳥地区だけの事ではありません。町などの垣根を取り払い、避難者全員で声を出し、大きなものにしていかないと、県・国は動きません。皆さんの協力とご理解をお願い申し上げます。



雪下ろし

デタラメな除染で 2013 年度中に帰還とは！？

在 宮城 南相馬市 Mさん

先日新聞を見ていたら南相馬市長の談話が出ていました。

25年度中に帰還出来るように準備をしていくと言う内容でした。

私たちは特に子供たちの健康が心配だから避難をしているだけです。

除染、除染と言うが安心安全の環境整備が出来るのでしょうか、どうもこれまでの経過を見ても信用できません。

大手ゼネコンの元請けの除染はデタラメではないか、洗浄水は垂れ流し、枯れ葉や枝は散乱のまま、これが除染ですか、まるで放射能を

散乱しているのと同じじゃないですか、そもそも除染などやり切れないだろうと誰もが思っているし、除染に関わっている現場の労働者だってそう思いながら生活のため働いていると聞きます。

脱原発を唱え続けてきた 小出裕章先生

南相馬市で6.22講演会開催

小出先生は原発問題の第一人者として、現在全国から講演依頼が殺到しています。外国からの講演依頼もあり大変忙しい日々を送られています。

「被害者である南相馬現地の方々からの公演依頼だから」ということで、無理をして来て頂くことになりました。40年間原子力の研究一筋に生きてきた内容を、多くの皆さんに聞いて頂きたいと思います。



小出 裕章

(こいで ひろあき 1949年8月29日)

日本の工学者(原子力工学)。京都大学原子炉実験所助教。京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻助教。研究分野は原子核物理学、原子力学、環境動態解析、原子力安全、放射性物質の環境動態。所属学会は日本保健物理学会、エントロピー学会。東京都台東区上野出身。工学修士。

とき：6月22日(土)

午後1時30分から

**場所：南相馬市民文化会館
(ゆめはっと)**